



消費者庁イラスト集より

「光回線からアナログ回線に戻すと料金が安くなる」と電話があり、後日業者が来訪した。後から契約書を確認すると毎月サポート料金、3千円と記載されていた。半年以内の解約にはキャンセル料が発生するようだが、契約内容がよく分からないのでやめたい。
(80代・男性)

**「アナログ回線に戻すと安くなる・・・」
との電話勧誘にご注意！**

ここが重要 ベニ！！



- 「アナログ回線に戻す手続きをしたと思ったら、回線契約と全く関係のない事業者との不要なサポート契約だった」という相談が寄せられています。
- 光回線をアナログ回線に戻す場合は、自ら回線業者に申し出ればよく、別の事業者との新たな契約は必要ありません。工事費用も確認しましょう。
- 契約前に事業者の名前や契約内容をよく確認しましょう。受け取った契約書面は必ず読みましょう。
- 訪問販売で不要な契約をした場合は、契約書面を受け取ってから、8日間はクーリング・オフができます。
- 不安なときは、すぐに消費生活センターにご相談ください。

山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3階
火～日曜日(月・祝休館) 午前9時～午後5時

相談専用電話

023-647-2211

いやや

又は 消費者ホットライン **188**